⑺　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（技術資料作成要領参照）。
⑻　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。
⑼　提出された申請書等は、原則として返却しない。
⑽　手続における交渉の有無　無
⑾　契約書作成の要否　要
⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⒀　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、記５⑴に同じ。
⒁　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記５⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。
⒂　詳細は技術資料作成要領による。
⒃　契約締結後に配置する技術者等
ア．技術者の専任に関する事項
次に掲げる基準を満たす現場代理人及び主任（監理）技術者を当該工事に専任で設置できること。なお、専任を要する期間は、工事現場が稼動（準備工事を含む。）している期間とする。
①　監理技術者にあっては、現場代理人、主任技術者（監理技術者）及び専門技術者の届けの提出時に監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。なお、「これに準ずる者」とは、以下の者をいう。
・平成16年２月29日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有する者
・平成16年２月29日以前に監理技術者講習を受けた者であって、平成16年３月１日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者である場合には、監理技術者資格者証及び指定講習受講修了証を有する者
②　主任（監理）技術者が、当該工事に対応する建設業法の許可業種（電気通信工事業）に係る資格を有すること。
イ．技術者の経験に関する事項
現場代理人又は主任（監理）技術者は、しゅん功（完了）認定された同種工事の経験を有すること。（工事経験の年数設定はなし）
同種工事
現場代理人又は主任（監理）技術者として、水噴霧装置（スプリンクラー装置）を有する道路トンネルの新規建設において、次の①から③の何れかの装置について、機器の設置及び試験調整を実施した工事
①　監視用カメラ及びその監視用カメラからの複数の映像を遠方より制御監視する装置
②　ラジオ放送の再提供を行う受信及び送信機能を有する装置、若しくは電波法で定める無線局種別が特別業務の局又は基地局において無線通信を行う装置
③　非常電話装置（通信ケーブルの敷設を含む）
・特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の特定建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。
⒄　協議相手の選定方法　全ての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合は、以下の算出方法により総合評価点数を算出し、総合評価点の最も高い者を確認協議の相手に選定する。
①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）
αの値は「0.2」とする。
②　技術評価点　各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）
③　価格評価点：100―200（Ｐ／Ｌ－１）（Ｌ＜Ｐ）
ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格

7　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Toshio Nakai, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Installation of CCTV camera systems between Isehara-Ooyama IC and Hadano IC on Shin Tomei Expressway
⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 2 October 2019
⑸　Due date for the submission of tenders by electric bidding system : 4 : 00 P.M. 21 November 2019. (If brought with you, 4 : 00 P.M. 21 November 2019)
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑺　Contact point for tender documentation : Assistant Manager of Contract Section, Corporate Department, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. Shiroyama Trust Tower 11F, 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. ＋81―3―5776―5600

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年９月２日
契約責任者　中日本高速道路株式会社
名古屋支社長　野口　英正
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　名古屋第二環状自動車道　名古屋西ＪＣＴ～飛島ＪＣＴ間舗装工事（電子入札（郵送入札）対象案件）
⑶　工事場所
近畿自動車道伊勢線（名古屋第二環状自動車道）
自）愛知県名古屋市中川区富田町
至）愛知県海部郡飛島村木場
近畿自動車道名古屋亀山線（名古屋第二環状自動車道）
自）愛知県海部郡大治町西條
至）愛知県あま市七宝町伊福
近畿自動車道名古屋神戸線（伊勢湾岸自動車道）
自）愛知県名古屋市港区金城ふ頭
至）愛知県弥富市上野町
⑷　工事内容　本工事は、名古屋第二環状自動車道の名古屋西ＪＣＴ～飛島ＪＣＴ間において、舗装工事を施工するものである。
⑸　工事概算数量
アスファルト舗装工……約27万㎡
床版防水工……約25万㎡
⑹　工期　契約締結の翌日から630日間
⑺　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
⑻　本工事は、総合評価技術提案資料を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。
技術提案にあっては、施工方法及び仮設備計画の変更を伴う提案は可能とするが、工事目的物の変更を伴う提案や契約単価項目が変更となる提案は不採用とする。
⑼　本工事は、資料の提出及び入札を電子入札システム又は郵送で行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の「電子入札（郵送入札）運用マニュアル」を適用する。なお、電子入札により難いものは、「電子入札（郵送入札）運用マニュアル」に基づき、契約責任者に届出を提出して郵送で行う紙入札方式によることができる。
⑽　契約制限価格を上回った場合の取扱い　本工事の競争入札では、見積協議方式を適用する。
見積協議方式とは、すべての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合に、総合評価点の最も高い者などの特定の１社を協議相手として選定し、当社の設計価格の算出方法と協議の相手から提出された入札価格の算出方法との相違点を確認するための協議